

平成27年度当初予算の概要

予算編成の方針

府財政は、歳入面では26年4月に地方消費税の税率が引き上げられた影響や景気動向により、府税収入全体ではリーマンショック前の水準にまで回復するものの、歳出面では社会保障経費や公債費などの義務的な経費が増えており今後も増大する見込みであるなど、依然予断を許さない状況です。

しかしながら、府民の皆さまの負託に応えるためには、財政規律を堅持しつつも、人口構造の転換など社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、必要な施策を時機を逸さず的確に実施していかなければなりません。

このため、今回の予算編成においては、これまでの改革の取組みを継承・発展させ、“大阪の再生”の実現をめざすため、財政運営基本条例や「行財政改革推進プラン（案）」、「府政運営の基本方針2015」を踏まえ、事業効果や手法の妥当性を検証しつつ、知事重点事業特別要求枠を創設するなど、徹底した「選択と集中」による施策の重点化を図りました。

この結果、南海トラフ巨大地震対策や集中豪雨対策などの減災・治安や、子ども・子育て支援といったセーフティネットなどの“安全・安心”を着実に確保するとともに、大阪産業の活性化、教育、都市魅力創造など“大阪の成長”を実現するための施策に重点的に財源を配分しました。

また、大阪の都市魅力創造に関する事業の協調実施、広域的な効果や受益のある事業への一定の関与により、大阪府・大阪市が連携して、“大阪の再生”を図る取組みを行うこととしました。

さらに、大阪経済を力強く底上げしていくために、国の経済対策を活用して、平成27年度当初予算とあわせて平成26年度補正予算（第6号）を編成し、大阪の実情に応じた消費喚起や生活支援、直面する構造的課題等への実効ある取組みを通じた大阪の活性化、災害・危機等への対応等に取り組むこととしました。

※平成26年度補正予算（第6号）については、P58をご参照ください。

予算の規模

平成27年度当初予算の規模は、第1表のとおりです。

一般会計の主な増減要因としては、社会保障の充実及び自然増（平成26年度当初比412億円増）や、中小企業向け制度融資に係る預託金の減（470億円減）、地方消費税清算金及び市町村交付金の増（税率アップ影響等）（2,298億円増）等が挙げられます。

第1表

予算総括表

（単位：百万円）

区 分	平成27年度 当初予算額 (A)	平成26年度 当初予算額 (B)	平成26年度 最終予算額 (C)	比 較	
				(A)／(B)	(A)／(C)
一 般 会 計	3,288,570	3,071,338	3,003,358	107.1%	109.5%
特 別 会 計	1,503,508	1,380,267	1,367,420	108.9	110.0
企 業 会 計	8,783	32,886	32,468	26.7	27.1
合 計	4,800,862	4,484,491	4,403,246	107.1	109.0

（注） 単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計とが一致しない場合がある。

一般会計

歳入

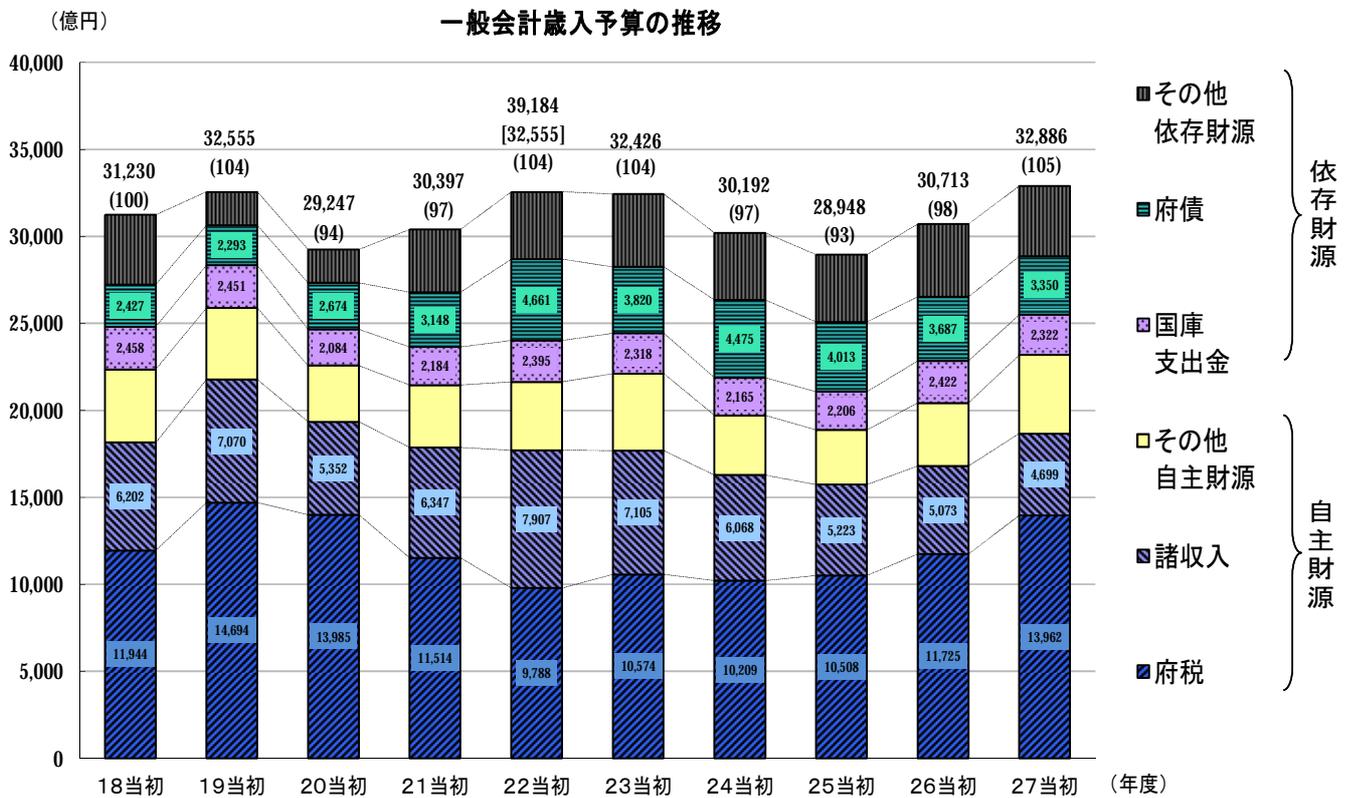
歳入予算の内訳は、第2表のとおりです。

歳入のうち、府税収入については、課税実績及び税制改正などを参考にして推計のうえ計上しています。

国庫支出金については、義務教育費国庫負担金、公共事業等の歳出に見合う額を計上しています。

府債については、徹底した事業の精査を行った上で建設事業等の財源として地方債計画により総務大臣の許可が見込まれる額を計上するとともに、地方交付税又は地方税の代替財源である臨時財政対策債及び減収補填債を計上しています。

地方交付税については、国の地方財政計画等を勘案し計上しており、その他の歳入については、歳入の確保に努めつつ、従来の実績を勘案して計上しています。以下、歳入の主なものについて説明します。



(注) 1 () 内の数字は、平成18年度を100とした場合の指数である。

2 平成22年度の[]内の数字は、特定目的基金からの借入れの見直しに伴う特例償還(歳入:6,588億円)を含まない実質規模である。(棒グラフの「その他自主財源」には、前述の特例償還(歳入:6,588億円)を含まない。)

第 2 表

一般会計歳入予算内訳

(単位:千円)

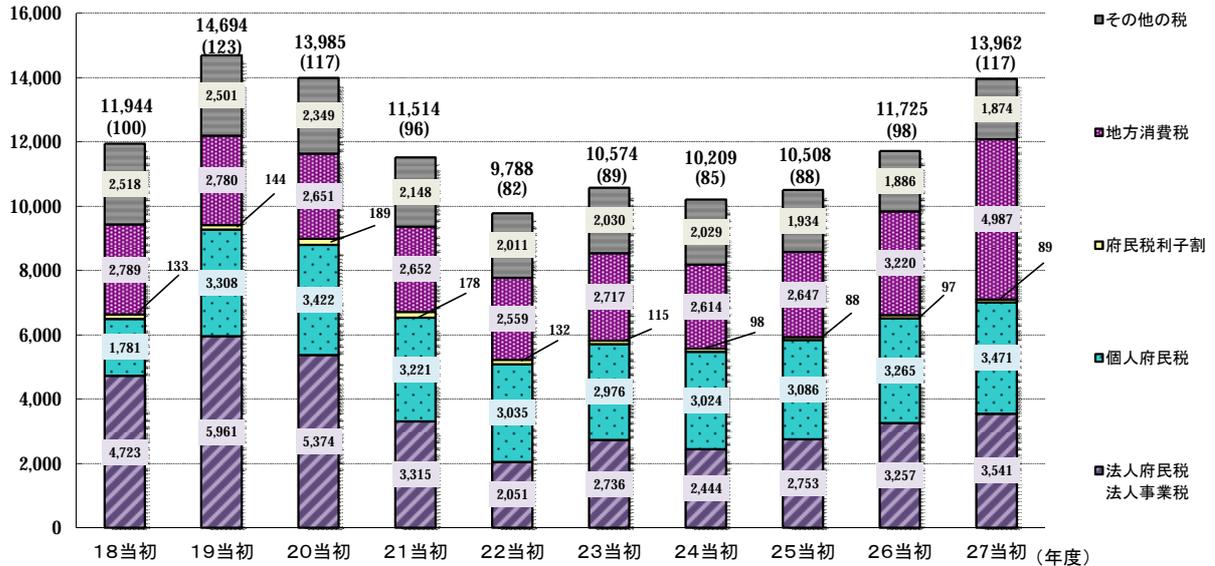
区 分	平成27年度 当初予算額		平成26年度				比 較				
			当初予算額		最終予算額		当 初 比		最 終 比		
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	金額(C)	構成比	差引(A)-(B)	(A)/(B)	差引(A)-(C)	(A)/(C)	
自主財源	府 税	1,396,157,365	42.5	1,172,483,000	38.2	1,206,449,865	40.2	223,674,365	119.1	189,707,500	115.7
	諸 収 入	469,901,250	14.3	507,297,072	16.5	397,535,055	13.2	△ 37,395,822	92.6	72,366,195	118.2
	地方消費税清算金	303,571,000	9.2	198,980,000	6.5	199,633,000	6.7	104,591,000	152.6	103,938,000	152.1
	繰 入 金	95,828,830	2.9	118,586,357	3.9	86,906,283	2.9	△ 22,757,527	80.8	8,922,547	110.3
	使用料及び手数料	28,510,168	0.9	24,135,888	0.8	23,783,923	0.8	4,374,280	118.1	4,726,245	119.9
	財産 収 入	12,517,477	0.4	10,514,691	0.3	50,582,699	1.7	2,002,786	119.0	△ 38,065,222	24.7
	寄 附 金	5,367,560	0.2	2,260,587	0.1	2,757,964	0.1	3,106,973	237.4	2,609,596	194.6
	分担金及び負担金	4,138,776	0.1	4,794,206	0.1	3,602,410	0.1	△ 655,430	86.3	536,366	114.9
	市町村たばこ税府交付金	1,406,000	0.0	2,727,000	0.1	1,273,011	0.0	△ 1,321,000	51.6	132,989	110.4
計	2,317,398,426	70.5	2,041,778,801	66.5	1,972,524,210	65.7	275,619,625	113.5	344,874,216	117.5	
依存財源	府 債	334,993,000	10.2	368,652,000	12.0	336,416,000	11.2	△ 33,659,000	90.9	△ 1,423,000	99.6
	地方交付税	252,000,000	7.7	257,000,000	8.4	276,254,119	9.2	△ 5,000,000	98.1	△ 24,254,119	91.2
	国庫支出金	232,203,980	7.0	242,245,129	7.9	237,353,792	7.9	△ 10,041,149	95.9	△ 5,149,812	97.8
	地方譲与税	145,725,001	4.4	155,102,048	5.0	174,696,001	5.8	△ 9,377,047	94.0	△ 28,971,000	83.4
	地方特例交付金	4,200,000	0.1	4,400,000	0.1	4,212,464	0.1	△ 200,000	95.5	△ 12,464	99.7
	交通安全対策特別交付金	2,050,000	0.1	2,160,000	0.1	1,901,566	0.1	△ 110,000	94.9	148,434	107.8
計	971,171,981	29.5	1,029,559,177	33.5	1,030,833,942	34.3	△ 58,387,196	94.3	△ 59,661,961	94.2	
合 計	3,288,570,407	100.0	3,071,337,978	100.0	3,003,358,152	100.0	217,232,429	107.1	285,212,255	109.5	

府 税

平成27年度当初予算では、1兆3,961億57百万円を計上しています。歳入総額に占める割合は42.5%となっています。平成26年度当初予算と比べて2,236億74百万円、19.1%の増となっており、その最大要因として、消費税率アップに伴う地方消費税の増加(1,766億12百万円増)が挙げられます。

(億円)

府 税 の 推 移



- (注) 1 () 内の数字は、平成18年度を100とした場合の指数である。
 2 単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計が合計と一致しない場合がある。

第3表

府 税 予 算 の 内 訳

(単位:千円)

区 分	平成27年度		平成26年度				比 較	
	当初予算額		当初予算額		最終予算額		(A)/(B)	(A)/(C)
	金額(A)	構成比 %	金額(B)	構成比 %	金額(C)	構成比 %		
府 民 税	430,151,000	30.8	420,687,000	35.9	436,594,000	36.2	102.2	98.5
個 人 法 人 利 子 割	347,084,000	24.9	326,502,000	27.9	342,027,000	28.4	106.3	101.5
事 業 税	74,137,000	5.3	84,509,000	7.2	84,974,000	7.0	87.7	87.2
個 人 法 人 地 方 消 費 税	8,930,000	0.6	9,676,000	0.8	9,593,000	0.8	92.3	93.1
事 業 税	294,317,000	21.1	255,260,000	21.8	258,306,000	21.4	115.3	113.9
個 人 法 人 地 方 消 費 税	14,336,000	1.0	14,102,000	1.2	14,327,000	1.2	101.7	100.1
地 方 消 費 税	279,981,000	20.1	241,158,000	20.6	243,979,000	20.2	116.1	114.8
不 動 産 取 得 税	498,645,000	35.7	322,033,000	27.5	337,970,000	28.0	154.8	147.5
府 民 税	31,187,000	2.2	33,049,000	2.8	30,352,000	2.5	94.4	102.8
府 民 税	11,890,000	0.9	12,458,000	1.1	12,321,000	1.0	95.4	96.5
府 民 税	1,527,000	0.1	1,537,000	0.1	1,553,000	0.2	99.3	98.3
府 民 税	6,812,000	0.5	5,375,000	0.5	5,096,000	0.4	126.7	133.7
府 民 税	44,483,000	3.2	44,038,000	3.7	44,298,000	3.7	101.0	100.4
府 民 税	77,124,000	5.5	78,006,000	6.6	79,936,000	6.6	98.9	96.5
府 民 税	91	0.0	147	0.0	91	0.0	61.9	100.0
府 民 税	10,374	0.0	10,853	0.0	10,374	0.0	95.6	100.0
府 民 税	10,900	0.0	29,000	0.0	13,400	0.0	37.6	81.3
合 計	1,396,157,365	100.0	1,172,483,000	100.0	1,206,449,865	100.0	119.1	115.7

地方交付税

地方交付税は、地方公共団体ごとの財源の均衡を図り、地方行政の計画的な運営を保障するため、国が一定の基準に基づいて各地方公共団体ごとに標準的な必要額（基準財政需要額）と標準的な収入（基準財政収入額）を見積もり、財源不足が生じる場合に、その不足額を基礎として地方公共団体に交付するものです。

大阪府は、昭和 60 年度以降は交付を受けていませんでしたが、平成 5 年度からは府税収入の落ち込みを反映した基準財政収入額の減少等のため財源不足額が生じ、地方交付税の交付団体となっています。

平成 27 年度は、地方財政計画等を勘案し、2,520 億円（H26：2,570 億円）を計上しました。

また、地方交付税の財源不足の手当については、国と地方で折半して負担することとされており、国負担分は国の一般会計からの加算により、地方負担分は地方が臨時財政対策債を発行して補填しています。なお、臨時財政対策債にかかる元利償還金は、後年度、基準財政需要額へ全額算入（交付税措置）されます。

第 4 表

地方交付税算定結果

（単位：百万円）

年 度	基準財政需要額 (A)	基準財政収入額 (B)	差 引 (B)－(A)	普通交付税交付額	特別交付税交付額	<参考>
						臨時財政対策債発行額
18	1,153,182	907,905	△ 245,277	245,277	1,001	72,203
19	1,157,735	977,686	△ 180,049	178,069	868	65,315
20	1,158,136	978,775	△ 179,361	178,853	945	79,550
21	1,094,553	803,464	△ 291,088	290,104	1,109	160,703
22	995,117	696,875	△ 298,242	298,242	1,212	322,591
23	1,039,298	749,022	△ 290,276	290,276	6,996	278,128
24	1,051,367	769,279	△ 282,088	282,088	2,353	291,186
25	1,052,733	770,390	△ 282,343	282,343	2,106	307,368
26	1,095,643	821,189	△ 274,454	274,454	1,958	263,037

(注) 1 特別交付税 … 基準財政需要額の算定によって捕そくされなかった災害等の特別の財政需要等が考慮されて交付されるもの。

平成 23 年度以降は、震災復興特別交付税の額を含む。

2 単位未満については、四捨五入を原則としたため、差引額が合わないことがある。

地方特例交付金

地方特例交付金は、平成 20 年度から個人府民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するために国から交付されるものです。平成 27 年度は、42 億円（H26：44 億円）を計上しました。

地 方 譲 与 税

地方譲与税は、地方揮発油税など国が徴収する特定の税を一定の基準により地方公共団体に譲与するもので、平成 27 年度は 1,457 億 25 百万円（H26: 1,551 億 2 百万円）を計上しました。

従来の法人事業税(地方税)の一部を地方法人特別税(国税)として徴収し、各都道府県に人口及び従業者数を基準として再配分する地方法人特別譲与税が、税制改正に伴う地方法人特別税の減少に伴い減少したことにより、平成 26 年度当初予算と比べて、93 億 77 百万円、6.0%の減となっています。

国 庫 支 出 金

2,322 億 4 百万円を計上しており、平成 26 年度当初予算と比べて 100 億 41 百万円、4.1%の減となっています。

その内訳は、国庫負担金が 1,530 億 86 百万円（H26: 1,462 億 25 百万円）、国庫補助金が 704 億 39 百万円（H26: 906 億 54 百万円）、国庫委託金が 86 億 79 百万円（H26: 53 億 66 百万円）となっています。

府 債

3,349 億 93 百万円を計上しており、平成 26 年度当初予算と比べて 336 億 59 百万円、9.1%の減となっています。

その主な要因としては、地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行する臨時財政対策債が 2,050 億円で、平成 26 年度当初予算と比べて 650 億円、24.1%減少したことが挙げられます。一方、地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合にその減収を補うために発行する減収補填債が 315 億円で、平成 26 年度当初予算と比べて 246 億 55 百万円、360.2%の増加、通常事業の財源とする起債額については 894 億 93 百万円で、建設事業費に充当していた国の緊急経済対策に伴う「地域の元気臨時交付金」が終了したことにより、平成 26 年度当初予算と比べて 51 億 84 百万円、6.1%増加しています。

通常債の主なものは、道路、街路、河川の建設事業等に充当する都市整備債 712 億 77 百万円（H26: 587 億 42 百万円）、警察施設の建設事業等に充当する警察債 75 億 96 百万円（H26: 55 億 86 百万円）などとなっています。

諸 収 入

4,699億1百万円を計上しており、平成26年度当初予算と比べて373億96百万円、7.4%の減となっています。

その主なものは、各種貸付金の元利収入4,212億85百万円（H26: 4,658億50百万円）、宝くじ収入164億7百万円（H26: 153億92百万円）、受託事業収入92億13百万円（H26: 68億5百万円）などとなっています。

使用料及び手数料

285億10百万円を計上しており、平成26年度当初予算と比べて43億74百万円、18.1%の増となっています。

その内訳は、使用料161億55百万円（H26: 114億70百万円）、手数料123億55百万円（H26: 126億66百万円）であり、使用料の主なものは、高等学校使用料97億63百万円（H26: 49億92百万円）、道路使用料25億31百万円（H26: 25億51百万円）、河川使用料11億62百万円（H26: 11億48百万円）、手数料の主なものは、自動車運転免許証交付手数料51億7百万円（H26: 53億78百万円）などとなっています。

繰 入 金

958億29百万円を計上しており、平成26年度当初予算と比べて227億58百万円、19.2%の減となっています。

その主なものは、基金繰入金955億42百万円（H26: 1,167億85百万円）などとなっています。

その他の歳入

以上のほか、地方消費税清算金3,035億71百万円、財産収入125億17百万円、分担金及び負担金41億39百万円、交通安全対策特別交付金20億50百万円、市町村たばこ税府交付金14億6百万円、寄附金53億68百万円を計上しています。